

## 撫養港海岸保全施設整備事業

鳴門市の撫養港海岸では、今後高い確率で発生が予測される東南海・南海地震の津波被害から地域を守るために、堤防の嵩上げや、堤防周辺地盤の液状化対策工事を平成19年度から現地着手しています。本事業は総延長2,590mのエリアを4つの区間に分割して、西側の①工区(背後民家)より順次事業を進めています。

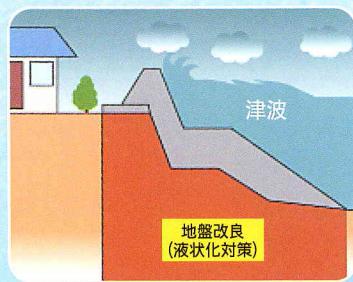
現在、①工区においては、中央付近にある海底送水管部と黒崎水門近傍の改良を残し、ほぼ工事が完了しています。②工区(鳴門塩業)の水際線の護岸工事は、平成22年度より本格的に現地着手したところです。平成23年度からは、④工区の海上地盤改良に着手する予定です。なお、③工区(鳴門競艇)の整備については、地元関係自治体と調整しながら、整備の方針等を今後決定していきます。

事業採択時に、海岸事業の費用便益分析に基づく事業評価（新規事業採択時評価）を行っており、そこでは、津波シミュレーションを行った結果、本事業によって津波被害から守られる人口:約12,600人、防護面積:330haとなり、全事業費の約3.2倍の便益が得られる分析結果となっています。

事業着手後一定の期間（3～5年）を経た際にも、経済情勢の変化等に適切に対応する為、継続的にその事業の妥当性の評価（再評価）を行うこととなっており、本事業では平成23年秋に背後の資産価値等を見直して再評価を予定しています。



↑ 整備前



↑ 整備後